平成 29 年度 第２回　長与町地域公共交通会議

会議要旨

１．日時

平成 30 年３月 26 日（月）13:30～14:30

２．会場

長与町役場　４階全員協議会室

３．出席した委員

No.	団体・機関等	職名	氏名	備考
1	長与町役場	企画財政部長	久保平　敏弘	
2	長与町役場	建設産業部長	緒方　哲	
3	長与町役場	健康保険部長	中山　庄治	
4	長崎自動車株式会社	運転課長	吉田　弘和	※代理 山﨑氏出席
5	長崎県バス協会	専務理事	塚部　正昭	
6	有限会社　長与タクシー	代表取締役	福田　和幸	
7	みなとタクシー株式会社長与営業所 （あじさいタクシー）	所長	福山　浩	
8	一般社団法人長崎市タクシー協会	専務理事	吉岡　秋人	
9	長与町自治会長会	会長	饗庭　幸友	
10	長与町老人クラブ連合会	会長	内田 政信	
11	長与町民生委員児童委員協議会	委員	樋口　隆則	
12	長与町身体障害者協議会	会長	相川 正敏	
13	国土交通省　九州運輸局　長崎支局	専門官	三根　徹	
14	長崎私交通労働組合		田中　利彦	
15	長与タクシー労働組合		森　幸一	
16	あじさいタクシー労働組合 （自交総連　長崎地方連合会）	執行委員長	古澤　誠也	
17	長崎県	新幹線・総合交通対策課	早稲田　智仁	※代理 椿谷氏出席
18	長崎市役所	都市計画課長	谷口　仲二	
19	時津警察署	交通課長	小川　隆博	
20	長崎県立大学	国際社会学部教授	森田　均	

４．欠席した委員

No.	団体・機関等	職名	氏名	備考
1	長与町役場	住民福祉部長	森川　寛子	
2	長崎県交通局	営業部長	小川　雅純	

５．出席した事務局等

No.	団体・機関等	職名	氏名	備考
1	長与町役場	政策企画課長	荒木　隆	
2	長与町役場	政策企画課　課長補佐	福本　美也子	
3	長与町役場	政策企画課　係長	尾田　光洋	
4	ながさき地域政策研究所	調査研究課長	鶴田　貴明	

６．出席した随行・傍聴者

No.	団体・機関等	職名	氏名	備考
1	長崎県	新幹線・総合交通対策課	加藤氏	随行
2	長崎市役所	都市計画課	松尾氏	随行
3	傍聴者			
4	傍聴者			

７．議事次第

⑴ 開　会

⑵ 町長あいさつ

⑶ 委員のご紹介

⑷ 議題

①乗合タクシーの試験運行計画について

②その他

⑸ 閉　会

８．配布資料

①レジメ

②資料　　長与町乗合タクシー試験運行事業計画書

③補足資料　平成 29 年度 第１回地域公共交通会議における委員指摘への対応

④補足資料　実施事業の評価

⑤補足資料　協議が調っていることの証明書

⑥補足資料　タクシー事業者への要請書

９．議事要旨

⑴ 事務局より開会

⑵ 町長あいさつ（欠席のため部長代読）

⑶ 委員のご紹介（事務局より）

⑷ 議題

議題①　乗合タクシーの試験運行計画について

事務局より資料に沿って運行計画及び補足資料の説明を実施。

その後意見交換を経て、計画内容に対する合意を頂いた。

＜委員＞

運行日が月水金となっているが、祭日の扱いは？

＜事務局＞
　祭日も同様に運行予定。

＜委員＞
　乗降りについて障害者のサポートをしていただけるのか。
＜事務局＞
　通常のタクシーと異なりバスと同様の運行となることを考えれば、難しいと考える。
＜委員＞
　障害者の方は通常運行だと１割の障害者割引がある。これを提供するかどうか検討を。
　補足として、障害者の方が乗車する場合、乗務員は「介護福祉士」の資格を持っていないので、お客様の身体に触れることは禁止されている。そのため手伝えない。自力で乗っていただくしかない。車いすに触ることはできる。そのあたりについては検討を。

＜委員＞
　１歳未満は無料とのことだが利用者の自己申告となるのか？
＜事務局＞
　バスと同様に考えれば自己申告となろう。

＜委員＞
　赤ちゃんは乗車人数としてカウントするのか？
＜事務局＞
　道路運送法に則れば、カウントするということとなる。

＜委員＞
　お年寄りの方が多い。雨天時に傘をたたんで乗降するのは大変では。運転士が大変だと思うが傘をさしかけるなど、安全面で考えておかないといけないのかと感じた。今後の課題か。

＜委員＞
　いくつかの自治体の乗合タクシーに乗ったりしているが、運転手さんはみなさん親切にやってくださっている。こういった場で皆さんが心配されるよりも、それを上回るサービスをやってくださる。私は日常的に町内のタクシーを利用させていただいているが、みなさん親切な方なので、そこはぜひ頼っても良いのではないかと個人的には思う。

＜委員＞
　乗り場の表示は？
＜事務局＞
　ラミネート等の簡素な物を張り出すことを基本に考えている。

＜委員＞
　非常に便利がいい。運賃が非常に安い。私は利用者がかなり多いんじゃないかと期待というよりも心配をしている。高齢者を優先して乗せる手立てはないか。
＜事務局＞
　いわゆる地域公共交通のインフラの１つとしてバス、タクシーと同じものとして今回の導入を検討しており、その地域公共交通自体が、乗客を絞り込まない、誰でも乗れるものという視点があるので、なかなか高齢者のみや、優先というのは難しいと考える。
　万が一利用者が多いときには、もう少し大きいサイズというのも検討が必要と考えるが道が狭い

ので、そういったところにジャンボが運行できるかというのは、今後の検討課題となろう。

＜委員＞
　全国のこういった実験でも、満員の場合の増車まで対応しているところはあまりない。ここまで考えているのはいい取組と思う。

＜委員＞
　乗合タクシーのバス停での乗り継ぎなどについて、時間的な配分などは考えているのか？
＜事務局＞
　バスについては２地区とも主要なバス停に接続する。十分な本数が２地区とも走行しており、厳密に時間をあわせなくても、乗り継ぎいただけるものと考える。
　JR については昼間が１時間に １ 本ということもありお待ちいただく時間があるのが実情。時間の修正で可能な範囲で、希望があれば対応していきたい。

＜会長＞
　次のプロセスとして、この運行計画について、皆様方の合意を頂くということになろうかと思う。合意については、規則により全会一致を原則としている。ご意見ご要望をお伺いしたが、あらかじめ何か従えないという方は？（なし）
　それでは、運行計画についてこの会議で合意を頂いたということとして、よろしいか。
（異議なし）

議題②　その他

＜事務局＞
　計画内容について合意をいただき、ありがとうございました。説明のとおりスケジュールとして6/25 運行に向けて今後運行に向けて、事業者を決定し、進めさせていただきたい。
　運行状況等、９月の会議を予定しておりますので、適宜内容についてご報告させていただきたい。今後ともよろしくお願いします。

＜委員＞
　乗合タクシーと普通のタクシーの表示を区別していただきたい。
＜委員＞
　マグネットを車体に張らせていただくことを検討している。ただし、満車時の追加の便については貼れない可能性がある。

＜委員＞
　大学の研究室で、タクシーの位置情報を発信するような小さい機械を作っており、今長崎市の乗合タクシーと五島市の乗合タクシーに乗せていただいている。こちらにも乗せていただければ、HP で位置が確認できるようになる。タクシーが通過したという場合の確認もできると思うので、そういった機材をご提供したいと思っている。運転手が運転中に操作する必要は全くない。

＜会長＞
　以上で本日の議事を終了する。

＜事務局＞

前回会議以降、地域の方、タクシー事業者様、警察、等の関係者と協議してきた。ご協力をいただいたことに感謝を申し上げる。

これから事業者の決定、国への申請、住民周知をし、運行開始をしたい。利用状況をみながら、また皆さんのご意見をいただきながら、良いものとなるように見直しをしたいと考える。引き続きご協力を。

＜事務局＞

本町は合併もなく、人口密度も県下随一。国交省のアクセシビリティ調査で、公共交通の利用しやすさは全国の標準的な地方都市に比べ３倍のバスの利便性がある。過疎地ではないためバスの廃止もあっていない。一見したところ交通不便地区とは無縁なように見える。そういった中でも、高齢化が進展している急こう配の斜面市街地への導入である。

当初手探りの状態で検討に着手したが、関係者の皆様の懇切丁寧なご助言、積極的なご支援等により何とか、本日の合意を得ることができた。

今後の手続きを経て試験運行を目指すが、試験期間中も微調整が想定される。最終的な目的は地域の皆様から可愛がっていただける乗合タクシー。それと持続可能な本格運行である。委員の皆様には引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

⑸ 閉会

以上